

介護度改善インセンティブ事業 事業所説明会

令和5年5月24日
川西市福祉部介護保険課

川西市介護度改善インセンティブ事業

事業の目的

高齢者の自立支援や重度化防止に資する質の高いサービスを提供している介護サービス事業所の取り組みを評価、支援することにより、市内の介護サービス事業所全体のサービス提供水準の向上を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現をめざす。

事業の内容

①事業所表彰

通所介護事業所（地域密着型を含む）について、利用者の日常生活動作に関する指標の維持・改善の状況を評価し、優良と認められる事業所を表彰し、報奨金を交付

②利用者表彰

日常生活動作に関する指標の維持・改善の状況が特に優秀と認められる利用者を表彰

対象事業所

川西市内に所在する通所介護事業所・地域密着型通所介護事業所のうち、本事業への参加を希望する事業所

評価期間

※令和5年度から見直し※

令和5年4月1日～12月31日

※6月～12月までの7か月間から4月～12月までの9か月間に見直し

評価方法

①事業所の体制に関する評価

評価期間を通じて、次のいずれも満たしていること

- ア．個別機能訓練加算（Ⅰ）イ又は（Ⅰ）ロを算定していること
- イ．科学的介護推進体制加算を算定していること

評価方法

②介護度の改善に関する評価 ※令和5年度から見直し※

(ア) の要件をすべて満たす利用者について、評価期間内に個別機能訓練加算の算定の際に実施する生活機能チェックシートによるA D L評価により評価得点の差を計算し(※)、利用者を「改善」「維持」「悪化」に区分した上で、(イ)の算式により、改善割合を算出

※評価期間内の起点となるA D L評価から7か月後に実施するA D L評価との差で計算

(ア) 評価対象利用者の要件

- ・川西市介護保険の被保険者であること
- ・4月1日現在で、当該事業所を週1回以上かつ1年以上継続して利用していること
- ・利用者本人（代理権を有する者を含む）及び担当介護支援専門員が、介護度改善インセンティブ事業への参加を目的とするA D L評価の実施に同意していること

(イ) 改善割合の算出方法 (※小数点第2位を四捨五入)

$$\frac{\text{A D L 評価の改善者数} + (\text{A D L 評価の維持者数} \times 0.5)}{\text{評価対象利用者数}} \times 100$$

評価対象利用者数

インセンティブ（報奨）の内容

①事業所に対する表彰と報奨金の交付 **※令和5年度から見直し※**

事業所が提供するサービスの性格により、「リハビリ型」と「一般型」の2部門に分け、部門ごとに改善割合の高い上位3事業所について、市長表彰及び報奨金を交付。

また、上位3事業所に入らなかった場合でも、改善割合が50%を超えている場合には、「努力賞」として報奨金を交付。

- ・「リハビリ型」 主として身体機能の向上を目的としたサービスを提供する事業所
- ・「一般型」 食事、入浴、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを総合的に提供する事業所

（※）事業に参加する事業所には、どちらの部門に属するかを参加申込書であらかじめ届け出ていただきます。

表彰対象となった事業所については、市ホームページ等で広く周知するとともに、その他の参加事業所についても、自立支援に向けた取り組みを積極的に行っている事業所であることを周知するため、事業所名を公表

報奨金額

リハビリ型

一般型

1位

50万円

30万円

2位

30万円

10万円

3位

10万円

5万円

【努力賞】

5万円

3万円

インセンティブ（報奨）の内容

②参加事業所の周知 ※令和5年度から見直し※

- ・表彰対象となった事業所については、市ホームページ等で広く周知するとともに、その他の参加事業所についても、自立支援に向けた取組みを積極的に行っている事業所であることを周知するため、事業所名を公表
- ・介護保険ガイドブックにおいて、事業所名欄の左に列を追加し、表彰事業所は「☆」、参加事業所は「○」と表示し、本事業の参加事業所であることを周知する。
- ・かわにしサポートナビにおいて、検索結果一覧等の事業所名に本事業の参加事業所であることを表示し、本事業の参加事業所であることを周知する。

（ガイドブックの修正イメージ）

【通所介護・介護予防通所介護 市内事業所一覧】			（定）
No	（イ）	事業所名	
1	☆	あいな清和苑デイサービスセンター	久
2	☆	ビネス川西シルバーデイサービス	加
3		リハビリデイこころ川西南	加
4		ビーナスプラス南花屋敷	南
5		あんずデイサービス川西	小
6		レッツ倶楽部川西能勢口	中
7	☆	ボラリスデイサービスセンター川西	丸
8		癒しのデイサービス川西	火
9	○	やわらぎの里西多田	西
10		デイサービス スマイルラポ川西	西

（かわにしサポートナビの修正イメージ）

31件

表示方法

詳細

マップ

表示件数

10件表示

No. 1

更新

【介護度別インセンティブ】

サービス名称

ボラリスデイサービスセンター見野（地域密着型通所介護）

ケアコリー

介護保険サービス（1.地域密着型通所介護）

お問合せ先（TEL）

072-794-2215

所在地

兵庫県 川西市 見野3-11-8

欠格事項

以下のいずれかに該当する事業所は、表彰及び報奨金交付の対象となりません。

- ・ 評価対象利用者数が当該事業所の利用者数（※）の50％に満たない場合
（※）4月1日時点の川西市介護保険の被保険者である利用契約者数
- ・ 現在の事業所指定期間中において、改善勧告に対する適切な対応を行わなかった場合
- ・ 現在の事業所指定期間中において、改善命令又は指定の効力停止等の行政処分の対象となっている場合
- ・ 暴力団又は暴力団密接関係者に該当する場合
- ・ 市税を滞納している場合

表彰等の取り消し 報告・調査等

- ・ 偽りその他不正な手段で表彰等を受けたときは、表彰及び報奨金の交付決定を取り消し、交付済みの報奨金の返還を求める場合があります。
- ・ 事業の適正な運営に必要な場合は、事業所に対し、報告及び関係書類の提出を求め、又は市職員による調査を行う場合があります。

インセンティブ（報奨）の内容

②利用者に対するインセンティブ ※令和5年度から見直し※

- ・「リハビリ型」「一般型」それぞれについて、A D L 評価の改善点数が上位の5名を市長から表彰。表彰の際に、どのように改善したかが伝わりやすいよう、事業者からのコメント、もしくは画像・動画などの提供を依頼。
- ・事業に参加し、評価期間内にA D L 評価による得点差を算出した利用者全員に対し、奨励賞（記念品）を授与
- ・A D L 評価の改善点数が高かった利用者の取り組み内容を広報誌で紹介

欠格事項

評価対象利用者が、介護保険料又は市税を滞納している場合は、表彰を受けることはできません。

(仮) 介護度改善インセンティブ事業参加支援補助金 ※令和5年度見直し※

昨年度に本事業に参加した事業所へのアンケート結果から、
「かかり増し経費の特定が難しく事務負担増となっている」
「今までも定期的に取り組んでいたことなので、特に大きく費用がかかることはなかった」
といったご意見があることから、当該補助金は廃止し、事業所への報奨を拡充する。
(事業所への報奨金の交付において、「努力賞」を新設)

A D L 評価研修について

目 的

介護度改善インセンティブ事業が公平・公正に実施されるよう、バーセルインデックスによるA D L 評価について評価上の留意点等の共有を図る。

受講対象者

参加（予定）事業所においてA D L 評価を行う機能訓練指導員等

実施日時

令和5年5月30日（火）午後4時～5時30分（Z o o mを利用したw e b研修）

研修講師

※令和5年度から見直し※

市内の事業所の質の向上と評価結果の透明性と妥当性を担保することを目的に、リハビリ型と一般型の各1位の事業所に昨年度どのように本事業に取り組んだか発表してもらうことを追加

- ・ 阪神北圏域リハビリテーション支援センター（協立温泉病院 理学療法科）
- ・ ポラリスデイサービスセンター川西 ※R4年度 リハビリ型1位
- ・ デイサービスセンター里の風 ※R4年度 一般型1位

介護度改善インセンティブ事業 令和5年度見直し内容まとめ

項目	具体的な見直し内容
事務負担の軽減	1 評価期間の見直し
	2 参加支援補助金の廃止(事業所へのインセンティブの拡充)
評価結果の見える化	3 昨年度の上位事業所の取組み内容のADL研修での共有 (事業所の質の向上と評価結果の透明性と妥当性の担保)
	4 表彰式や市広報誌で利用者の改善の様子を紹介
参加事業者の周知	5 介護保険ガイドブックでの周知
	6 かわナビでの周知

介護度改善インセンティブ事業 スケジュール

令和5年									令和6年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 評 価 期 間 →											
	25日 事業所説明会 6月30日 参加申込受付	24日 ADL評価研修	30日	31日 評価結果（1回目）提出期限	ADL評価については、生活機能チェックシートの作成の際に実施する評価を活用するため、 <u>4月を1回目とする場合、2回目は10月となります。</u>				31日 評価結果（2回目）提出期限	下旬 表彰対象者決定・通知	下旬 優秀事業者・利用者表彰式 報奨金・参加支援補助金交付

参加申し込みについて

受付期間

令和5年5月25日（木）から6月30日（金）まで

申込方法

川西市ホームページ内「**介護度改善インセンティブ事業参加申込書受付フォーム**」に必要事項を入力してください。

添付書類

川西市ホームページから、「**A D L 評価結果集計シート**」（Excelデータ）をダウンロードし、評価対象利用者名、被保険者番号等必要事項を入力の上、上記受付フォームに添付してご提出ください。

市ホームページ掲載場所

トップページ > 暮らし・手続き > 福祉・介護・健康 > 介護保険・介護予防 > 介護保険 > 介護度改善インセンティブ事業について

参加同意書の提出について

提出期限

令和5年7月31日（月）（※）ADL評価結果（1回目）の提出期限と同じです。

提出方法

川西市ホームページに掲示している「川西市介護度改善インセンティブ事業参加同意書」に、評価対象利用者ごとに同意の署名を得てください。

評価対象利用者全員分の同意書を取りまとめ、持参又は郵送で提出してください。

留意事項

本事業の実施にあたっては、利用者ご本人が自らの希望に沿った生活を送ることができるよう、ご本人、事業所、ケアマネジャーが目標を共有して介護度の改善に取り組んでいただくことが重要と考えられることから、ご本人及びケアマネジャーの同意を得ていただくこととしています。このため、ご本人及びケアマネジャーへの説明及び同意の取得は、初回のADL評価を実施する前に行うようにしてください。

**みなさまの積極的なご参加を
お待ちしております。**

かわにしサポートナビ について

福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>とは

かわにしサポートナビ、通称「かわナビ」は、地域にある社会資源をデータで一元的に管理し、インターネット上で公開することで、パソコンやスマートフォンを用いて、いつでも最新の情報を検索することを可能にすることを目的として構築しました。

かわナビを利用することで、元気な高齢者も介護が必要な高齢者も住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことの一助となることをめざします。

かわナビに登録する社会資源

相談窓口

病院、歯医者
薬局 など

介護保険
サービス

障がい福祉
サービス

きんたくん健幸体
操 など

参加・交流
活動

たすけあい
活動など

趣味・特技を
活かした活動

ボランティアや
会員の募集

かわナビの利用による「情報提供」と「連携強化」による支援のイメージ

市民用
サイト



一般公開できる情報のみ掲載

情報提供

参加できる活動を知りたい！



福祉関係者用
サイト



公開

例) 活動内容や参加に関する
情報を発信したい



参加・交流
活動